様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和２年度第５回みよし市介護保険運営審議会 第３回みよし市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時	※書面開催 審議の日程 令和３年１月26日（火）から令和３年２月１日（月）まで		
開催場所	―		
出席者	（委員） 宮本会長、成瀬副会長、宇田委員、平岩委員、石川委員、増岡委員、長山委員、長谷川委員、鈴木(淳)委員、制野委員、鈴木(睦)委員、長沼委員、深谷委員 (事務局) ―		
次回開催予定日	令和３年３月19日（金）		
問合せ先	長寿介護課　担当者名　木戸、橋本 電話番号０５６１－３２－８００９ ファックス番号０５６１－３４－３３８８ choju@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和２年度第５回　みよし市介護保険運営審議会
第３回　みよし市地域包括支援センター運営協議会　会議録

日　　時	※書面開催　審議の日程 令和３年１月26日（火）から令和３年２月１日（月）まで
場　　所	―
次　　第	１　協議事項 (1) みよし市介護保険運営審議会 ア　第８期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画（案）について【資料１―１】 イ　第８期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の答申（案）について【資料１―２】 (2) みよし市地域包括支援センター運営協議会 令和３年度みよし市地域包括支援センター運営方針について

協議事項(1) みよし市介護保険運営審議会

ア　第８期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画（案）について

全ての委員から、書面により「承認する」との回答があったことから、第８期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画（案）の内容について、承認されました。

◆いただいた御意見、御質問等

○資料1-1-1 パブリックコメントについて

石川委員

１質問　パブリックコメントの告知方法を再検討した方が良いと考えます。これから介護保険の利用者も増え、関心も高まる分野であり、誰もが目にしやすい方法をとることが必要と考えます。

１回答　パブリックコメントの手続については、「みよし市パブリックコメント手続要綱」に基づき、実施をしています。次期計画においては、計画（案）が市民にとって理解がしやすい、親しみやすい工夫をした表記や内容にできるよう、さらに改善を図っていきます。

○資料1-1-3 地域区分について

鈴木淳委員

１意見　地域区分の変更による介護職員確保の効果を期待します。

１回答　地域区分を変更することで、市民の方の介護保険料の負担額の増加、サービス利用者の自己負担額の増加は見込まれますが、一方で、介護報酬が上昇することで介護人材の確保や離職の防止の観点においては有効なものであると判断し、変更をさせていただきます。

○資料1-1-4計画案について

平岩委員

１意見　校正が必要な部分について、加筆及び修正をお願いします。

１回答　ご指摘をいただきました箇所について、内容を確認の上、適宜修正をさせていただきました。

２意見　資料全体について。「ＰＤＣＡサイクル」「チームオレンジ」「ＩＣＴ」等、解釈が難しい用語については、説明を付記してはどうか。
２回答　解釈が難しい用語については、用語の後に（　）書き又は用語解説欄を付記する形での対応をとらせていただきます。

３意見　第２章全体について、表やグラフの「〇年」「〇年度」の表記を統一した方が良いのではないでしょうか。また、データの出典についてもバラつきが見られるので、表記の統一が必要であると考えます。
３回答　第２章全体を再確認し、表やグラフについて、一定の時点での数値を反映した表及びグラフ（例「各年10月１日現在」）については「〇年」での表記、年度全体での数値を反映した表及びグラフ（例「介護保険事業状況報告（年報）」）については「〇年度」で表記をする形での統一をしました。また、データの出典の表記についても再度見直しし、修正をさせていただきます。

４質問　資料10～12ページ、21ページ、111ページについて。人口動態等の予測値がいくつか見られますが、どのような方法で予測しているか分かればお教えください。
４回答　人口及び高齢者人口については、「平成29年→平成30年」と「平成30年→令和元年」の２区間を平均した変化率を用いたコーホート変化率法で、日常生活圏域４圏域それぞれの年齢別人口を推計し、それらを足し算したものを市内全体の推計値としております。
　また、認定者数については、厚生労働省の推計システムを用いて、人口推計から「令和元年→令和２年」の変化率を基にした自然体推計により計算をしております。

５意見　資料54ページ「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について。国保データとアンケート調査結果、健康診断のデータ等、統合して分析することで有用なデータが得られると考えます。
５回答　国保データベースの活用については、令和３年度以降に開始される予定です。提供を受けるデータベースを確認し、より効果的な分析に活用できるよう、検討を進めていきます。

６意見　資料119ページ地域支援事業費イについて。上限額とは何でしょうか。
６回答　地域支援事業の費用額については、政令により上限額が定められており、市町村は上限額の範囲内で保険料の計算を行うこととされています。イ包括的支援事業及び任意事業については、原則「平成26年度の上限額（介護給付費見込額の２％）×65歳以上人口の伸び率」で計算しております。（表10）に算定についての説明を付記し、表の修正を行わせていただきます。

石川委員
７意見　109ページ「②介護従事者への研修の実施」について。「現状の評価」欄で記載されている研修の実施内容はとても良いと思います。一方で、実績を見ると参加人数が少ないので、その原因を探る必要があると思います。（恐らく、人手不足によるものでしょうが）
７回答　御質問いただきましたとおり、介護現場は非常に多忙であることから、市役所で開催される研修に行く人手と時間がないことが、研修参加人数の少ない直接の原因であると考えています。
　一方で、各事業所から代表で市の開催の研修に御参加いただき、その参加者が自分の事業所に持ち帰って、その研修資料を基に事業所内部での研修を行っている事例もあると伺っており、実際に御参加いただいた人数以上の効果が上がっているものと考えています。
　現任介護職員研修については、公益財団法人愛知県市町村振興協会から派遣された講師による有用な研修内容となっております。今後も介護職員が現場で実践できる研修内容の選定と受講しやすい環境づくりに努めていきます。

８意見　資料62ページ「④高齢者いきいきポイント事業」について、あまり認知されていないように感じます。
８回答　「今後の方向性」に記載させていただきましたとおり、今後も周知を図り、登録者や受入機関の確保に努め、高齢者の介護予防や生きがいづくりにつなげていきます。（現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から制度の周知を控えております。）

９意見　資料70ページ２－２①認知症総合支援事業について、チームオレンジの構築や認知症サポートキャラバンは受講した人数が示されていますが、実際にどういう活動を求められているのか、どういう活動ができるのか、具体的に示してほしいと思います。
９回答　資料９ページに「チームオレンジ」の定義を挿入し、その中で求められる活動について記入しました。

10意見　介護保険サービスのますますの充実をよろしくお願いいたします。
回答10　第８期計画については、ＰＤＣＡサイクルに則って的確な評価を行い、その評価とアンケートの実施により把握したニーズ等を用いることで、より充実した次期介護保険計画を策定していきたいと考えています。

鈴木淳委員
11意見　おかよし地域の包括支援センターについては、早期に地元理解を得て設置できるようお願いします。
野村委員
12意見　資料48ページ「おかよし地域包括支援センター」の設置場所について。「(検討中)」とのことですが、次回協議会までに決定する際に、開所時期も併記していただくとよりわかりやすくなると思います。
11、12回答　現在は暫定的に「(検討中)」という表記に変更させていただきましたが、計画冊子印刷時には所在予定地を記入させていただく予定です。また、開所時期についても併記させていただきます。

○その他関連事項
平岩委員
１意見　アンケートについて。具体的な取組における現状評価や今後の方向性を決めるためには、アンケート調査が重要と考えられます。次期計画策定に向け、アンケート調査の対象者を地域団体及び関係団体に広げること、また、質問内容についても再検討を望みます。
（地域団体：行政区、防犯組織、スポーツ団体、子ども会等）
（関係団体：介護現場に従事する介護職員本人、認知症地域支援推進員、認知症サポーター、老人憩いの家管理者及び利用者、介護サービス相談員等）
１回答　貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。次期計画策定時のアンケート対象者については、現状を把握するために効果的な対象者を改めて選定させていただきます。なお、質問項目については実態が効果的に把握できる質問項目の設定で行えるよう、今後も検討してまいります。

２意見　アンケートについて。質問の内容によっては誘導的な結果を招く恐れがあるため、統計的に問題がない状態となっているかについて、学識経験者等にご意見をいただいてみてはどうでしょうか。
２回答　今回のアンケートの質問項目については、国が定める調査項目、市独自に調査したいこととして設定した項目があります。
　65歳以上の高齢者については、主に国の調査（要介護認定者「在宅介護実態調査」、一般高齢者「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」）に準じた質問項目を中心に設定しています。国

の質問項目と統一することで、全国調査結果データとの比較分析や、厚生労働省の推計システムを用いたクロス集計等も可能となることから、この２分野の調査については、今回同様、国の質問項目に準じて行っていく予定です。市独自の質問については、実態把握をするために、より効果的な項目を検討させていただきます。

また、若年者一般、サービス提供事業者、ケアマネジャーに対するアンケートについては、前回と同様の質問に加え、今回市として新たに把握をしたい設問について、国の各種調査の設問を参考として追加をしました。

前回調査結果との比較ができることで、回答の変移を把握するためには有効と考えているため、必要な項目は残した上で、より効果的な調査結果が得られるような質問項目を設定するため、質問内容の精査をしていきます。

３質問　国立国会図書館法によると、日本におけるすべての印刷物は国立国会図書館に２部提出する義務がありますが、本計画書はこれまで提出されているでしょうか。

３回答　本計画書を含め、市役所における各課行政資料につきましては、国立国会図書館へ寄贈することとされており、毎年、市の生涯学習推進課が取りまとめの上、寄贈を行っております。

４意見　アンケート内容の反映について。市民がどんな介護を望んでいるか、また、その介護を希望通りに受けることができているかの記載があると良いと考えます。

４回答　今回は、今後の市の課題に着目した内容でのアンケート結果の引用を行いました。計画内に掲載したアンケート以外においても、市民のニーズや介護の現状についての質問項目がございます。巻末にアンケート結果を掲載しますので、ご覧ください。また、次期計画については、掲載するアンケートの内容について再検討をさせていただきたいと考えています。

イ　第８期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の答申（案）について

全ての委員から、書面により「承認する」との回答があったことから、第８期高齢者福祉計画兼介護保険事業計画の答申（案）の内容について、承認されました。

◆いただいた御意見、御質問等

平岩委員

１意見　校正が必要な部分について、加筆及び修正をお願いします。

１回答　ご指摘をいただきました箇所について、内容を確認の上、適宜修正をさせていただきました。

協議事項(2) みよし市地域包括支援センター運営協議会
令和３年度みよし市地域包括支援センター運営方針について

全ての委員から、書面により「承認する」との回答があったことから、令和３年度みよし市地域包括支援センター運営方針の内容について、承認されました。

◆いただいた御意見、御質問等

平岩委員
１意見　校正が必要な部分について、加筆及び修正をお願いします。
１回答　ご指摘をいただきました箇所について、内容を確認の上、適宜修正をさせていただきました。

石川委員
２意見　資料４ページ「(11)相談体制」について。夜間、早朝、休日の相談窓口は、市民にとってとても大切だと思います。広く市民に周知できるように工夫をしてください。（市民が知らなければ「絵に描いた餅」になってしまいます。）
２回答　パンフレットやホームページで周知するほか、相談で関わった際に個別に説明していくなど対処していきたいと思います。

３意見　資料５ページ「(2)総合相談支援」について。総合相談は利用者にとってとても良い支援方法だと思います。この支援についても、告知方法に知恵が必要なのでは。医療機関や薬局、市の公共の施設にもパンフレットを置いてはどうでしょうか。
３回答　地域包括支援センターの周知方法について、随時検討していきます。

４意見　資料６ページ「(4)困難事例への対応」について。頑張っていただきたいです。
４回答　地域包括支援センターの専門職が関係機関と連携して最善の対応策を検討していきます。

５質問　資料８ページ「７　認知症総合支援事業」について。今後とても大切なことだと思います。この事業の支援を受ける資格について、認知症か否かの判断についてはドクターの診断が必要でしょうか。または、家族等の判断でも良いのでしょうか。少し曖昧さを感じます。
５回答　支援を受ける資格について、医師の診断は必要ありません。心配する家族からの相談を受けて、地域包括支援センターの職員が関わり必要な支援機関に繋げていきます。

６意見　資料９ページ「(2)認知症サポーターキャラバン事業との連携」について。事業の実際の内容がどのようなものかが不明です。キャラバン・メイトの人数が多ければ良いという問題ではなく、キャラバン・メイトの方々によってどのような活動ができるか、また市民がどのような活動を望んでいるかをくみ取っていただけると嬉しいです。
６回答　認知症サポーターキャラバン事業は、市民に認知症に関して正しく理解していただき、認知症の人やその家族への支援を学んでいただくために、キャラバン・メイトが講師となって学校や地域で講座を開催する事業です。愛知県が開催する養成講座を受講するとキャラバン・メイトとして活動できます。認知症について分かりやすく話すことができるキャラバン・メイトをより多く育てていきたいと思います。

７意見　包括の名簿（個人情報）は悪用されやすい性質のものと思います。取り扱いにはくれぐれも気を付けてください。
７回答　個人情報を扱っていることに責任を持ち、細心の注意を払います。

長山委員

8質問　２ページ「(3)「協働性」の視点」について。文末に、「また、市が主催する定期的な連絡会に毎回出席します。」とありますが、定期的な連絡会に出席することを運営方針に組み込むべきものでしょうか。

8回答　職員として必要な会議に出席することは必須ですので、運営方針に明記する必要はないと判断し削除します。

9意見　資料６ページ「４(3)地域住民に対する啓発」の文章について。この表記であると、文章は、「介護支援専門員のために」啓発をするのだという意味合いにもとれると感じます。

9回答　包括的・継続的ケアマネジメント支援は、介護支援専門員の質を高め、より良い支援が行えるようにすることです。介護支援専門員がより良い支援を行うために、市民に対して介護予防や自立支援の啓発を行います。

10意見　「別表２　センターの職員体制一覧」について。現在も配置基準は満たされていると思いますが、この人数では、配置人数が少なすぎるのではと感じます。地域包括支援センターの業務は複雑で多岐にわたります。福祉の中心として動かれることが多いだけに、もう少し配置人数を増やしていただきたいと思います。みよし市独自の配置基準があっても良いのではないでしょうか。

10回答　別表２は最低限の職員配置を示しています。臨時職員を活用するなど包括ごとに必要な人員確保に努めています。